

おおさかカンヴァス推進事業 募集要項

1 事業目的

この事業は、「大阪文化振興新戦略」に基づき、『「大阪の街を使いこなす」～都市全体を発表の場に！』と『「府民の思いを都市づくりに活かす」～官民協働のプラットフォーム』の二つの戦略のもと、大阪のまち全体をアーティストやクリエイター等の発表の場として活用し、大阪の新たな都市魅力を創造・発信しようとするものです。

公共空間とアートのコラボレーションによって、都市や地域の新たな魅力を発見・発信することと、アーティストやクリエイターが、アイデアと想いを実現できる機会を得ることを目的とします。（この場合の公共空間とは、公共施設に限らず、不特定多数の人の目に触れる場所とします）

2 募集内容

大阪のまち全体をアーティストやクリエイターの発表の場として「カンヴァス」に見立て、アーティストやクリエイターが制作したい作品と場所についてアイデアを募集、集まったアイデアの中から40作品程度を選考して作品を発表していただきます。

絵画（ペインティング）だけでなく、彫刻やオブジェ、パフォーマンス、イベント、プロジェクト、ワークショップなど、アートやデザインのあらゆる表現形態を対象とします。

作品は新作、既作いずれでも結構です。既に制作済みの作品の展示のみを提案いただいても結構です。ただし、既作の場合は、制作に要した費用は支援対象となりません。また、提案者が全ての権利を有するものに限りません。

なお、営利を主目的とするなど、本事業の目的に沿わない提案はご遠慮ください。

発表したい「場所」と「作品」の両方を提案していただく【フリーカンヴァス部門】と、主催者が紹介する「場所」や「事業」に対して「作品」を提案していただく【コラボカンヴァス部門】があります。

コラボカンヴァス部門のうち、3箇所程度は『コアエリア』として、作品を集中して同時期に展示・発表する予定です。

どちらに応募していただいても、両方に応募していただいても結構です。

また、作品発表の「場所」や「事業」のみ提供し、作品の制作や発表をアーティストの費用負担で行っていただく【カンヴァス協賛作品】への同時エントリーも可能です。

3 事業スケジュール

- ・応募受付 平成23年6月6日（月）～平成23年7月22日（金）必着
（作品の選考過程において、追加資料のお願いやヒアリング等を行う場合があります。）

- ・募集要項説明会 平成23年6月24日（金）18：00～19：00
6月25日（土）13：00～14：00（両日とも内容は同じです。）

募集要項やパンフレットを配布すると共に、募集に関する質問を受け付けます。

〔説明会会場〕

さいかくホール 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府新別館北館1階

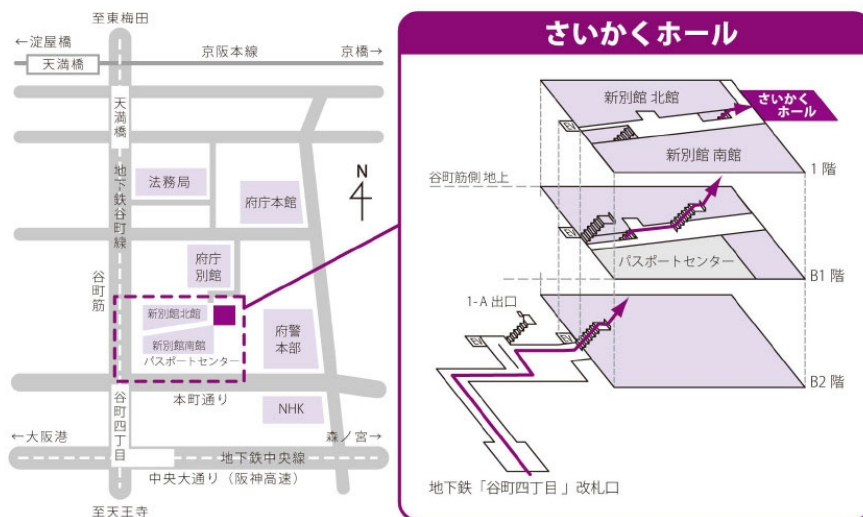
（地下鉄谷町線または中央線「谷町四丁目」駅、1-A出口方面へ約200メートル）

会場：さいかくホール

大阪市中央区大手前
3-1-43
大阪府新別館北館1階

【地下鉄谷町線・中央線】
「谷町四丁目」駅下車、
1-A出口方面へ約200m

【京阪電鉄】
「天満橋」駅下車、
谷町筋を南へ約700m



- ※ 事前予約は不要です。当日は説明会開始30分前から先着順に受け付けます。
- ※ 説明会の場で、全ての質問に直ちに回答できない場合があります。
- ※ 説明会での質問と回答は、「5-（5）応募に関する質問の受付と回答」の質問と回答と共に、おおさかカンヴァス推進事業の公式WEBサイトに掲載します。

- ・審査結果の発表 平成23年8月下旬
おおさかカンヴァス推進事業の公式WEBサイトで発表するとともに、応募者へ通知します。
- ・作品制作に関する説明会 平成23年9月頃
- ・作品制作 平成23年9月頃から作品展示・発表までの間で1～2か月間程度（作品により異なります）
- ・作品展示・発表 平成23年10月下旬から平成24年2月までの期間（作品により異なります）

4 審査について

（1）主な審査基準

- ・ この事業の目的に沿った大阪の都市、または地域の魅力発掘・発信度
- ・ アイデアの斬新さ
- ・ 実現性の高さ など

(2) 審査委員 (予定)

- 建畠 哲 (京都市立芸術大学学長/埼玉県立近代美術館館長)
玉置 泰紀 (関西ウォーカー編集部 編集長)
ヤノベケンジ (現代美術作家/ウルトラファクトリー・ディレクター(京都造形芸術大学教授))
忽那 裕樹 (ランドスケープ・デザイナー/水都大阪推進委員会ディレクター))
塩山 亮 (Sumasuta (NPO法人 スマイルスタイル)代表)

敬称略

5 応募方法等

(1) 応募資格

おおさかカンヴァス推進事業の趣旨を理解し、選考された場合には作品の完成まで、責任を持って取り組める方。(個人・グループを問いません。)

(2) 採用予定作品数 40点程度

(3) 応募可能提案数

1名・グループにつき5提案まで。(1作品・発表希望場所毎に1提案となります。)

【フリーカンヴァス部門】【コラボカンヴァス部門】の両方に応募していただいても結構です。

提案は、応募者に全ての権利があるものに限り、万一、第三者と紛争が生じた場合は、主催者は一切の責任を負いませんので、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。

(4) 提出物

下記の内容をA3サイズ以内、かつ合計10枚以内でまとめ、ホッチキス止めで提出。

※ ファイル・パネル不可。言語は日本語に限ります。

※ 提出物は返却しません。

※ 複数提案される場合は、1提案毎に提出物を作成してください。

(ア) 所定の応募用紙(おおさかカンヴァス推進事業の公式WEBサイトからダウンロード)

(イ) 作品プラン

発表(または展示)希望場所(施設名、住所、作品設置位置詳細等)及びその写真、発表場所選択理由、作品名、作品コンセプト、作品プランまたは内容(ドローイング等)、制作方法、素材、制作スケジュール、応募者全員の氏名・年齢 等

※ パフォーマンスなど映像でしか表現できないプランについては、内容が判る映像(5分以内)を添付してください。

(ウ) 必要な制作資材等の内容と経費見積もり、必要な支援人員、等

※ 必要な制作資材等の内容と経費見積もりについては、「6 制作条件」の項目を参照してください。

(エ) 経歴書・過去作品事例などの参考資料（提出は自由です。）

(オ) 上記（ア）から（エ）の全てを電子データで記録した**CD-ROM**または**DVD-ROM**

※ **PDF、JPEG、MS-WORD、MS-EXCEL、MS-PowerPoint、WMV、MPEG、AVI** いずれかの形式で、
1ファイルが**1MB**以内でお願いします。

(5) 応募に関する質問の受付と回答

平成23年6月6日（月）～平成23年6月27日（月）

電子メールアドレス：bunka@sbox.pref.osaka.lg.jp

FAX番号：06-6210-9316

回答はおおさかカンヴァス推進事業の公式**WEB**サイトで7月4日（月）までに掲載します。

※ 質問は所定の質問票により、電子メールまたは**FAX**のいずれかの方法に限ります。電話等による個別の質問には対応しませんので、ご了承ください。

※ 質問票はおおさかカンヴァス推進事業の公式**WEB**サイトからダウンロードしてください。

※ コラボカンヴァス部門で記載されている施設等へ、直接のご質問はご遠慮ください。

(6) 応募先

〒559-8555 大阪府 府民文化部 都市魅力創造局 文化課

おおさかカンヴァス推進事業担当 宛

※ 応募受付は、郵送のみとします。7月22日（金）必着。

6 制作条件

作品制作に着手するまでに、作品毎に制作条件や制作支援内容について、主催者及び主催者が別途委託する制作支援事業者と協定を締結していただきます。

(1) 設置環境に関する条件：

- ・ 作品は、パフォーマンスやイベント、ワークショップ等期間を定めて実施するものや、コラボカンヴァス部門で予め発表可能期間が示されているものを除き、概ね半年間は良好な状態を維持するものとします。（作品の発表または展示期間は、作者と主催者及び作品発表場所管理者の協議により個別に決定します。）

パフォーマンスやイベント、ワークショップ等は平成24年2月までに、原則として複数回実施していただきます。（実施時期は主催者と協議のうえ個別に決定します。）

- ・ 作品は、発表期間終了後、原則として撤去し、原状回復をするものとします。（撤去や原状回復に要する費用を制作予算に含んで見積もってください。）

作品の撤去や原状回復が平成23年度中に終了しない場合、主催者はその費用を負担できない場合がありますのでご了承ください。（撤去・原状回復の時期については、作者と主催者及び作品発表場所管理者の協議により個別に決定します。）

(2) 制作予算

- ・ 作品制作にあたっては、必要な制作資材等を、300万円を上限に、概ね下記の金額・点

数を予定し、主催者の予算の範囲内（総額2,800万円程度を予定）で制作支援を行います。

200万～300万円 数点

概ね100万円 約20点

概ね 30万円 約20点

提出いただく作品プランに、必要な制作資材等とそれらの購入に係る経費見積りを添付してください。

- ・ 作品制作に要する旅費（居住地からの経済的で合理的な経路の範囲内とします。）、交通費（実費額とします。）、滞在費（飲食を除く。滞在1泊につき7,600円以下とします。）、機材等リース料、保険料、作品警備委託費、作品展示・発表に係る光熱水費、輸送費、足場の設置・撤去経費、作品撤去や展示・発表場所の原状回復に係る経費、作品展示・発表場所や練習場借り上げ費、印刷費等が必要な場合についても制作予算に含め見積り金額を提示してください（おおよその額で結構です）。

また、制作支援の上限を上回る場合、作品全体の規模や実施可能性を審査するため、作品に係る全体予算（支援対象外の経費を除く）を示してください。

なお、主催者以外からの助成を予定しているものは〔制作予算見積書〕の備考欄に助成元と助成額を、自費対応等のため支援が不要なものは〔制作予算見積書〕の備考欄に「支援不要」と記載してください。

なお、下記の費用は支援対象となりませんので、ご注意ください。

※ 機材購入費、人件費、飲食費、通信費 等

- ・ 本事業では、賞金や謝礼、アーティストフィー等は予定しておりません。
また、制作資材等は同等品の現物支給、主催者が別途委託する制作支援事業者による役務の提供、チケットや回数券等の交付となる場合があります。
- ・ 最終的な支援内容は、作者と主催者及び作品発表場所管理者の協議により個別に決定します（見積り金額が必ず制作予算として承認されるわけではありません）。
なお、基本的には予算の増額は行いませんので、それ以上の予算での制作を希望される場合は、自己資金でまかなうようにしていただきます。
- ・ 別途作成プランや詳細見積書の提出をお願いする場合があります。
また、作品決定後であっても、社会情勢の急激な変化など止むを得ず変更する場合があります。

(3) 制作支援人員

- ・ 作品の制作に際して作者を補助する制作支援人員や、作品の展示・発表に際して観覧者の安全配慮のために案内誘導員を配置する必要がある場合は、主催者が別途委託する制作支援事業者からの人員派遣により行う予定です。支援人員に依頼する作業内容や必要な資格等について、制作予算見積書の「必要な支援人員」欄に記載してください。

ただし、支援人員に特定の個人や団体に属する方を指定することはできません。また、アシスタントやアルバイト等を雇用する人件費は、本事業の支援対象となりません。

(4) 制作時の現場条件

制作可能時間帯やストックヤード・電気・水道の有無など現場条件の詳細は、作者と主催者及び作品発表場所管理者の協議により個別に決定します。

(5) 搬入・制作期間

作品の制作・搬入は、平成23年9月～12月までの間の2ヶ月間程度で行っていただきます。(詳細については、作者と主催者及び作品発表場所管理者と調整のうえ個別に決定します。)

(6) 著作権、所有権の取り扱い

- ・ 全ての作品及び応募資料の著作権（パフォーマンスやイベントを含む）は作者に帰属します。

ただし、主催者及び作品発表場所管理者は、制作作品や応募資料について、おおさかカンヴァス推進事業及び作品展示・発表場所広報のため、著作権者の承諾を得ることなく無償で利用できることとします。

- ・ 作品の所有権は、ウォールペインティングなど、作品発表場所から切り離せないものについては、作品発表場所所有者に帰属します。彫刻など作品発表場所から撤去可能なものについては、原則として作者に帰属するものとします。

ただし、作者と主催者及び作品発表場所所有者等との協議により、作品発表場所所有者等、第三者に帰属する場合があります。

なお、作品制作後一定期間は、作品の所有権移転や賃貸借、廃棄等について、制限が課される場合があります。

(7) 作品の維持・補修に関すること

作品の展示・発表に際して、作品警備のための警備員は原則として配置しません。警備が必要な場合は、制作予算に警備費用を計上してください。

また、日常的な維持・補修は、原則として主催者または作品発表場所管理者が行いますが、明らかに作品自身やその設置方法に原因がある場合は、作者が補修の責任を負うこととします。

7 募集部門

[フリーカンヴァス部門]

大阪府内で発表したい「場所」と「作品」の両方を提案していただくものです。

(1) 作品ジャンル

不問（平面・立体・映像・パフォーマンス・プロジェクト・イベント・ワークショップ等）

(2) 注意事項

- ・ 作品プラン提出時には、作品展示（またはイベント等の発表）を希望する場所の管理者等の許可を事前に得ておく必要はありません。作品の選考過程において、作者と主催者及び作品発表場所管理者が必要に応じて協議します。

- ・ 作品制作・展示・発表に関する地域の人々の協力や参加については、作品の選考過程において、作者と主催者が協働して調整を行う可能性があります。
- ・ 作品の展示または発表にあたっては、鑑賞者や通行者の安全確保を最優先し、作者が責任を持って搬入・制作・展示・搬出することとします。また、安全確保のための主催者及び展示・発表場所の管理者の指示に従っていただきます。
- ・ 何らかの機能を有する場所において展示・発表する場合は、展示・発表期間中、その本来の機能を維持させてください。

[コラボカンヴァス部門]

主催者や作品発表可能場所管理者等が提案する候補地や事業に対して「作品やデザイン」を応募いただくものです。

候補地や対象事業は随時追加されますので、おおさかカンヴァス推進事業の公式WEBサイトで最新の情報をご確認ください。

(1) 作品ジャンル

それぞれの候補地や事業により、作品ジャンルの指定やテーマが設けられている場合がありますので、おおさかカンヴァス推進事業の公式WEBサイトの紹介ページをご覧ください。

(2) 注意事項

- ・ 作品制作・展示・発表に関する、地域の人々の協力や参加については、作品の選考過程において、作者と主催者が協働して調整を行う可能性があります。
- ・ 作品の展示または発表にあたっては、鑑賞者や通行者の安全確保を最優先し、作者が責任を持って搬入・制作・展示・搬出することとします。また、安全確保のための主催者及び展示・発表場所の管理者の指示に従っていただきます。
- ・ 何らかの機能を有する場所において展示・発表する場合は、展示・発表期間中、その本来の機能を維持させてください。
- ・ その他、おおさかカンヴァス推進事業の公式WEBサイトで、それぞれの候補地や事業の紹介ページをご確認ください。

[コアエリア]

コラボカンヴァス部門のうち3箇所程度について、10作品程度を集中して展示・発表する「コアエリア」を設定します。

● 中之島エリア

“水都大阪 2011 とともに盛りあがろう”

● 服部緑地

“都市公園の可能性を開き、地域の人々とのコミュニケーションを楽しむ”

● 咲洲コスモスクエア地区～

“巨大な屋内空間とのコラボレーションを中心に”

※ 作品の応募状況により、他エリアに変更される可能性があります。

8 カンヴァス協賛作品

アーティストの方の発表の機会を出来る限り拡大するため、制作支援予算の制約から「フリーカンヴァス部門」や「コラボカンヴァス部門」の選考にもれた作品のうち、主催者からの制作予算の支援を必要とせず、下記の要件が満たされる作品について、審査の上、「カンヴァス協賛事業」として作品展示・発表の実現をご支援する作品を選考する予定です。

- 作品の制作・展示・発表・管理・撤去を、応募者の責任と費用で行うこと
(※ 主催者の費用による支援は行いませんので、全て自己負担等となります)
- 希望の発表場所の所有者・管理者等の同意が得られること
(なお、主催者は施設管理者等との調整については、協力を行います)

上記の要件が満たされた応募作品について、審査委員による審査において本事業の趣旨に合致していると認められた若干の作品を、カンヴァス協賛作品として別途決定します。

カンヴァス協賛作品への審査を希望される場合は、応募時に上記要件を了解いただいた上で、「作品プラン」の所定欄に応募代表者のお名前を自署ください。

カンヴァス協賛作品も、おおさかカンヴァス事業として広く広報等を行う予定です。

カンヴァス協賛作品の制作・展示・発表スケジュールは、対象作品に選ばれた応募者へ別途ご連絡します。